

第6回 観光ビジョンを実現するための新たな財源を検討するPT 会議録

■ 2024年10月11日（金）13時30分～15時00分

■ 高山市役所 203 会議室

<堀会長挨拶>

秋の高山祭は両日とも天気にもぐまれ、多くの来訪者があった。久しぶりに宵祭りもあり良いお祭りとなった。入込者数は20万人には届かなかったが、その要因は国内のバス団体旅行が戻っていない事で、人手不足によりツアー造成が難しかった影響が大きい。一方で円安基調を支えとしてインバウンドは堅調。全般に概ね想定以上の入込となっており、奥飛騨方面も堅調。

最近の新聞で、宿泊税の導入について県も委員会を設置して検討を開始すると報道されているが、これは加茂郡の加藤議員の質問に古田知事が回答されたもの。予想されていた質問であり、二重課税については強く反対する旨を県の関連部局に申し入れている。

制度の詳細は高山市が設計されており、12月議会に条例案を上程される予定と伺っている。また団体に加盟していないゲストハウス等についても高山市が3回の説明会を開催されており、意見や質問はあったものの強い反対の見解はなかったと伺っている。これまでの協議を踏まえて、皆様のご意見を伺いたい。

<蓑谷プロジェクトリーダー挨拶>

宿泊税は全国で取組が進んでおり、近隣では長野での導入に向けた報道がある。報道の影響もあり、市民・観光客とも取組に違和感がなくなってきているのではないかと。最終盤の議論となるが、本日も忌憚のない意見をお願いしたい。

(1) 宿泊税の早期導入にかかる進捗状況（事務局）

前回8月2日の第5回PT時に、一律定額制の再検討も視野に入れて他地域の状況を確認する旨の協議があったが、その後の地域事業者との調整も踏まえ、当初通り3段階の定額制で臨むこととなった。

9月18日開催の高山市議会産業建設委員会で、前回委員会より踏み込んだ説明が高山市からあり、前回PTを踏まえた観光ビジョンの骨子案が示された。また高山市観光課と税務課共催により、団体に属していない宿泊事業者向けの説明会が3回開催されており、いずれも資料を添付しているので、概要を高山市からご説明いただきたい。なお、高山市からは今後のスケジュールとして、10月にパブリックコメントの実施、12月に関係例規の整備、1月以降に総務大臣協議、宿泊事業者等への徴収事務説明会、市内外への周知を経て10月からの導入を予定されている旨公表されている。

<高山市>

まず、産業建設委員会について資料に基づき説明したい。7月の委員会で骨格の報告をして

おり、今回はいくつか追加の報告をしている。観光ビジョンの策定状況については、経緯、PT 概要とも皆様ご承知のとおりである。観光ビジョンの骨子案についても PT 会議資料をかいつまんで説明している。観光地域づくり組織については、コンベンション協会が長きに亘り中心的な役割を担ってきたほか、観光連絡協議会や観光客誘致推協議会などの様々な団体で取り組んできたことから、今後、観光を活用した地域資源の保護・活用や人材育成、郷土愛の醸成などによる持続可能な地域づくりを発展させるため、行政が積極的に関与し既存組織の強化、育成を図るとした。宿泊税導入に伴う財源と用途については、別紙により現行と導入後の状況につき、あくまでも令和 6 年度の予算ベースで導入イメージを説明した。またより詳細な徴収に関するテクニカルな視点についても説明している。この資料説明をもって議会説明としては概ね一区切りつuitたと考えており、今後は予算の詰めなど、より詳細な制度設計に移ることで、来年 10 月の徴収開始を見込む。

次に、団体非加盟のゲストハウス等への説明会について説明する。対象となる約 170 軒に対して案内を発送したが、全ての先に案内が届いたわけではなく郵送が帰ってきた先もあるなか、約 2 割の事業者が説明会に参加された。資料のとおり丁寧に説明しており、詳細についての質問はあったものの根本的に導入に反対するというような意見はなかったものと認識している。説明会に参加しなかった事業者にも資料を届けることで、最終的にはすべての対象事業者に案内するつもり。

<E>

前回の PT でも言及があり、また説明会でも質問があった点として、災害復旧時等の特例の対応については、条例に書き込まれる方向で調整されているのか。

<C>

宿泊税条例に直接の記載はしないが、全体の税条例の対応や事業者への周知により、災害時の避難等を含めて対応できるよう周知する予定でいる。

<A>

災害時だけに限らず、文化振興に伴う長期滞在など、減免申請を受けて受理するようなケースも想定されるので、対応できるように検討していただきたい。

そのように検討する。

<E>

9 月の産業建設委員会の録画配信がまだアップされていないようなので、確認をお願いしたい。

<Q>

民泊等も含めて、宿泊者に対してちゃんと税徴収できているのかをどのようにして確認するのか。

<C>

事業者説明会でも同様の質問があった。宿泊施設を開業する際に、観光課や税部門に届け出

があるわけではないので、現状は市として事業者を正確に把握できているわけではない。ただ、宿泊税導入後は特別徴収義務者として届け出が必要になるので、市は把握ができるようになる。但し、そもそも届け出がない場合や、届け出があっても徴収されていない場合の把握は難しいが、周囲の情報などによりわかってくると思う。

<A>

補足すると、旅館ホテル組合や民宿組合などの業界団体に加盟されている場合は把握に問題ないが、簡易宿泊とゲストハウスが問題となる。保健所に届け出はあるものの立ち入り検査ができていないので、先般実際に訪問して確認した経緯がある。それでも不明な先はあったが、今後徴収義務者として認定する過程で、はっきりしてくると思う。他地域の情報として宿泊税を先行する金沢に確認したところ、ほぼほぼ税徴収できており疑念がある場合は立ち入り調査もしているとのこと。

<Q>

最近、小売業界においても地域に愛のない事業者が参入してきており、そこは歯止めをかけるように地域でしっかり対応していきたい。

開業に際しては、県の保健所に申請する前に消防法のチェックがあり現地実査をしているので、市としても開業情報を有している。ただ住宅宿泊事業法に基づくいわゆる民泊についてはこの限りではない。また、条例には罰則規定も織り込む予定であり、その点からも正確な把握を担保できるのではないかと考えている。

<G>

その点、宿泊税を支払わない業者がいた場合、高山市としてはどのように対応するのか。例えば追徴課税や営業停止まで踏み込めるのか。

<C>

帳簿の不記載、脱税、検査の拒否などは、地方税法に基づく罰則となり、懲役もしくは罰金が発生する。

<G>

宿泊税の用途に関する説明図について、現行の観光振興費が宿泊税導入後も同額で示されており、真水の増加分は無いように見えるが如何か。

入湯税部分の他事業への展開、宿泊税部分の他事業への展開は、新しい真水の用途となる。観光振興費については、あくまでも従来予算をベースとして説明図であり、実際には時々の行政需要に応じて変化することとなる。

<A>

宿泊税の用途として、観光振興だけではなく、環境保全、文化振興、危機管理等にも使われるというのが大前提の理解だと思う。更に入湯税の用途はこれから鉱泉源の保護も含めて具体的に示されると思うが、これらの部分は真水の増加分になると理解している。また、組

織運営事業費のなかで、支所地域の観光誘客強化と記載されており、ここは地域の要望も大きく期待している。市議会議員の皆様も支所地域の意見をヒアリングされて地域の要望をよく理解されているとのことであり、是非よろしくお願ひしたい。

<D>

徴収の実務に関して、一棟貸の場合の宿泊人数はどのように把握するのか。

申告ベースとなる。説明会の場でも同様の質問があり、虚偽の人数を申告して税額を抑えることができるのではないかとの発言もあったが、あくまでも申告ベースであり罰則規定により担保するしかないと答えている。

<A>

同様に、以前の PT でも話題となった 1泊 2食の食事部分の算定についても申告ベースとなる。京都などの先行事例を確認したところ、段階をまたぐようなケースを除いてそれほど神経質になっていないとのことだった。但し、業界団体として金額毎の目安を作った方がわかりやすいのではないかとの見解もあり、各団体で協議していただければ良いと思う。

<I>

宿泊事業者が経営申告書を提出したリストは公表予定か。公表されることにより正確な申告につながると思う。

<A>

保健所のスタンスは、個人情報なので公開はしないものの行政間でなら情報確認ができるようであり、高山市でしっかり対応していただきたい。

個人情報も含まれるので、先行地域の状況も確認しながら慎重に対応する。公開についての了解を得て公開するとの選択肢もある。

<D>

公開の仕方を工夫して、例えば「高山市は以下の施設の協力により宿泊税を徴収し観光振興等に役立っています」というような建付けでリストをホームページに公開することも検討しては如何か。

<G>

併せて、「宿泊税はこのような用途に利用されています」というアナウンスをすることで、利用者の理解にもつながると思う。

用途については積極的にアナウンスする必要があり、対応する。

<S>

宿泊税の申告に際して、事業者から宿泊者数や金額区分などの情報提供を要するが、その際に行政に宛てて毎月報告している宿泊情報も併せて申告するようにして業務を効率化することはできないか。

<J>

毎月、国、県、市に似たような宿泊情報を異なるフォーマットで提供しており、相当な事務負担となっている。この DX の時代にフォーマットを統一するだけで大きな効率化となるので是非改善していただきたい。

<A>

報告の一元化による効率化は重要であり、県の観光連盟とも共同して対応を検討したい。なお、そもそも宿泊情報の提供に難色を示す事業者がいることも課題であり、地域として対応が必要である。

税の申告自体は簡素にする必要があるが、別途、報告の一元化についてはフォーマットの統一化の可能性も含めて早急に検討する。そのことが、宿泊情報の提供を渋る事業者にもプラスになると考える。

<I>

今般、システム改修、更新等の整備費補助金が検討されており大変ありがたいが、宿泊情報の提供をこの補助金の条件とすることを考えて良いかもしれない。

<G>

徴収手数料の条件として、宿泊データの提供を求めるという発想もありではないか。

<J>

但し性善説の議論なので、そもそも宿泊税を払うつもりのない事業者に対しては抑止にならないことに留意すべき。

<S>

細かい点になるが、申告方法はデータでの申告を希望する。それによってシステムの改修方向や費用も異なるので、早めに結論が欲しい。またデータの共通排出フォーマットを指定すれば、業者はそうのように改修するだけなので、こちらも早く方針を示してほしい。

<E>

産業建設委員会への協議は、これで一区切りついたとの説明があったが、現段階で「宿題」はないとの認識で良いか。

新しい協議事項や質問が出てくれば対応を要するが、今の段階ではそのように認識している。

<D>

他業種からなど、現段階で個別に市民から意見は届いていないか。

今後パブリックコメントの募集を開始するが、現段階では特段の意見は届いていない。

<V>

特別納税義務者として経営申告書を提出した事業者に対して、ステッカーなどを提供して

対外的に一目でわかるようにしてはどうだろうか。

しっかりした事業者としてアピールすることにもつながるので検討する。

<P>

抜け穴を言い出したらきりが無いものの、課題を丁寧につぶしていくなかで進めるしかないと思う。ただあるべき姿としては、宿泊情報を含めてデジタル化で情報を共有し、抜け穴のないようにすることだと思う。

<G>

宿泊税の実際の徴収は、来年の10月から予定することだが、実際に観光関連の事業費に反映されるのはいつからか。

来年度に限ると、宿泊税の徴収による歳入は年度半ばからとなるが、歳出については半分を一般財源から拠出して年度当初から事業費を組む方向で調整している。但し、そもそも初年度から全ての変更を織り込むことは現実的でないので、徐々にあるべき姿にシフトすることを想定している。現状は予算要求の段階であり、確たることは何とも言えない。

<L>

その「あるべき姿」の議論が重要であり、単なる財源振替に終わらないよう、チェックしやすい構造にしていきたい。

(2) 観光ビジョン最終案の検討（事務局）

本日は、前回の協議を踏まえた観光ビジョンの最終案を提示する。組織内で一定の頭出しはいただいていると思うが、本日の協議で固まった最終案を当協会の理事会にプロジェクトチームの見解として報告し、理事会上程を図ることとなる。前回案との主要な変更点は次の6点となる。①具体的な数値目標として、経済的な視点4点と市民目線の視点2点を提示し、そのうち各2点と1点の計3点に特に着目する。②協会内に新設する地域事業部と地域のプレイヤー（支所、商工会、まち協、NPO法人等）との連携を深めることが重要である点をコメントとスキーム図に追加した。③先駆的DMOの申請は今年度不採択となったので、次年度以降の認定を目指す内容で表現を変更した。④グリーンDESTINATIONSのシルバーアワードを受賞しており、特に欧米系インバウンドの誘客に強いインパクトを期待しているのでその点を追記した。⑤マーケティングの方向性として、ブランディングとマーケティングの視点を追加した。⑥インナーブランディングとの表記を市民とのコミュニケーションに変更した。

その他市役所の見解を踏まえた変更点として、全般にカタカナ表記を減らしてできるだけ平易な表現に変更している。但し正確な表現とするためには限界もある。この観光ビジョンをリリースしたところで、実際に市民に理解・共感してもらわなければ意味がないので、別途市民向けのわかりやすい要約版リーフレットの作成や説明会の開催も検討する。また、当

ビジョンの策定にあたって、観光による支所地域の振興との視点が各所から強く示された。そのため、全ての支所地域観光協会との意見交換を実施しており、別紙で結果を確認いただきたい。①宿泊税導入については問題なし、②地域振興部の新設と参加については、必要に応じた今後の見直しを条件として問題なし、③支所観光協会の今後の在り方については地域それぞれの見解。既に高山市にも結果を共有しているので、支所地域事業の予算化に向けた材料としていただければありがたい。

<事務局>

グリーンデスティネーションズの受賞について補足説明する。もともとは、ユネスコから独立してサステナブルな指標を提示している GSTC という機関があり、その GSTC 基準に到達しているかを審査して認証するのがグリーンデスティネーションズというオランダの組織。今年、県の補助を得てコンサルの支援も受けながら申請したところシルバーアワードを受賞することができた。全国では釜石のゴールド、ニセコのシルバーに次ぎ、小豆島、愛媛県大洲市とともに高山がシルバーに認定された。世界的にはすべての基準を満たす認証地域が 9 地域あるもののまだまだ少ない。旅行者アンケートではサステナブルな旅行をしたいとの回答が特に欧米系に多く、意識の高い旅行者には今回の受賞が響くものと期待している。2 年毎の更新を目指すので、今後ゴールド、プラチナ、認証とステップアップしたい。国でも認証地域を 100 か所目指すとしており、今回先行 5 地域の一つとなったことは大きい。また、協会や市の個別の取組というよりは、地域全体の取組が評価されたものであり、引き続き皆様のご協力により高みを目指したい。

<A>

地域の活動全般が認められた点が大きく、記者発表も市長とともに臨む。

<G>

高山市域全体が対象となった受賞ということか。

<A>

そのとおり、オール高山の受賞である。

<S>

個別のホテルの案内などに、この受賞を掲示することは可能か。

<事務局>

地域の受賞だが、どこまでの掲示が許されるかは確認する。

<E>

具体的な誘客メリットとして、海外エージェントが高山へ送客する際、アワードがあれば文句なしで推薦できるが、アワードがないとエージェントが自らサステナブルな取組状況を確認する必要があるのでは、その差は大きいと聞いている。

<A>

今回のビジョンの最終案では、特に支所地域のプレイヤーとしてまち協や NPO 法人を記載して連携を深めるとした点に注目いただきたい。

<E>

前回言及したまち協との連携がビジョンに盛り込まれており、また先般の意見交換時の見解も反映されている。地域においては人材の育成や人づくりが重要であり、引き続き配慮いただきたい。宿泊税の使途の組織運営事業のなかに、観光専門人材の確保や育成との記載があり期待するところだが、1地域で人材資金をもらっても実際の運用には窮することもありうる。むしろ各地をコーディネートするような人材をコンベンション協会に置いてもらうのはどうだろうか。最近の若手は1か所に所属して活動するのは苦手でもあり、いくつかのエリアと緩やかに連携しながら活動するというようなイメージがある。

<A>

地域おこし協力隊の活用は如何か。

<G>

コンベンション協会本体で地域おこし協力隊を募集して、若い感性で各地の支所地域と連携してコーディネートするのはどうだろうか。

<A>

協会本体で採用との発想はなかったので具体的に検討する。

<L>

観光ビジョンのなかでも触れられているが、色々な手続きにおいてもDX化を推進したい。

<A>

末広町界隈の事例として、事業者自らの発想で新しい取組が開始されており期待している。具体的には、提灯を店先に吊るして店内の様子やメニューを多言語で取得できるQRコードを掲示するというもの。

<E>

それでは、本日の協議を踏まえて協会の理事会に観光ビジョン案をPTの見解として報告する。12月に予定されている条例案の上程を経て、引き続きPTの皆様には経緯を共有いただきたい、1月以降に次回PTを開催したい。

※敬称略